

第2回 酒々井町特別職報酬等審議会会議録（要旨）

日 時 令和8年7月10日（金） 午後1時30分

場 所 酒々井町役場中央庁舎3階会議室

出席者 会 長 秋山義継、副会長 川島貞夫

委 員 関根勇夫、斉藤廣、小池敬子、桜井照嘉

事務局 高梨総務課長、宮田総務課主幹

○議 題

- （1）第1回審議会会議録及び公表について
- （2）各種審査資料について（資料1～資料7）
- （3）答申案について
 - ①[諮問事項]議会議員の報酬について
 - ②付帯意見等について

○審議の経過

審議会の開始にあたり、会長より、酒々井町の今後の政治活動の基盤（特別職等の報酬の考え方）について、各委員から多角的な意見を求める旨の挨拶があった。

議題は大きく、①第1回会議録の確認・公表、②各種資料（所得、職員給与の推移、政務活動の状況、町財政の見通し等）の説明、③意見交換、④次回に向けた整理。

○資料説明のポイント（委員の関心点）：

- ・町民の平均所得、職員給与の推移、政務活動の状況、町財政の見通し等が示された。
- ・特に政務活動費について、月あたり平均が約2万5千円前後、また報酬の中から政務活動に充当されている実態（使っていない／少ない人もいる）が議論の中心となった。
- ・財政面では、健全化計画により今後一般会計の収支が赤字基調となる見通し、基金の取り崩し等が示され、厳しい状況認識が共有された。

○委員の主な意見：

- ・審議内容は「30万円（引上げ案）が前提」だが、財政状況が厳しいため慎重に判断すべきとの声が複数あった。

- ・一方で、現行額（約 26 万 5 千円）から長期間据え置かれており、物価上昇や生活基盤の観点から一定の見直しは検討余地があるとの意見もあった。
- ・政務活動費（平均約 2 万 5 千円）を報酬の中で賄っているなら、報酬の上げ幅をその分も加味して考えても良い、との提案があった。
- ・「政務活動費 0」議員の存在などから、政治活動の実態や町民に対する説明・納得の難しさが指摘された。
- ・値上げのタイミングについて、次回の議会議員選挙（来年 5 月）を控えた時期である点が不自然ではないか、との疑問が出された。
- ・議員自らが、報酬の値上げに関して町民に聴いているのか、納得させることをやっているのか、との指摘があった。
- ・町民の感情・納得（理解が得られるか）を重視し、単に金額だけでなく理由・根拠をより詰めるべきという方向で概ね一致した。

○参考論点（政務活動費の扱い、定数との関係、選挙への影響）：

- ・政務活動費を報酬とは別に個人へ上乗せし、領収書等で報告する形にできないか、という質問があったが、制度面・運用面（会派方式など町議会の仕組みとの整合）の観点から即答は難しく、別の形としての検討可能性は示唆に留まった。
- ・定数（人数）削減により生じる財源を報酬に反映する考え方への評価が割れ、住民感情的に「減らして得た分の扱い」への説明が必要との意見があった。
- ・報酬の高低が立候補者数や議員の質に直結するとは限らない一方、政治を担う人材確保や町民が選ぶ観点の重要性が語られた。

○次回（第 3 回）に向けた方向性：

次回は、今回出た意見を事務局で取りまとめ、最終的な答申案を審議して結論を決める予定。
次回開催：8 月 28 日（金）13 時 30 分。

答申がまとまり次第、町長へ提出し、審議会を終了する流れで準備を進める。

○まとめ（会議の結論に近い要点）：

「30 万円」前提の是非は、財政の厳しさ、物価・長期据置、政務活動の実態、町民の納得感、選挙を控えた時期など複数要因を総合して再整理する必要がある、という合意形成が進んだ。

次回は「上げる/上げ幅」だけでなく、「その根拠や説明の筋道」を答申案に落とし込む方針。